

令和2年4月30日

各保護者 様

熊野市教育委員会

新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休校措置の延長について（お知らせ）

三重県内において感染者数が増加傾向にあり、県内全域に広がっている現在の感染の状況を鑑み、令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）まで休校措置を延長いたします。

保護者の皆様には引き続きご迷惑をお掛けすることとなりますが、休校措置の延長について、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。なお、このことに伴い、下記の点についてお知らせいたします。

記

1. 学校の運動場の開放について（継続して実施します。）

今回の休校延長措置により、児童・生徒が家庭で生活する期間がさらに長期化することから、児童・生徒の心身の健康維持のため、5月7日（木）から5月29日（金）までの土日を除く平日、下記の時間帯に在籍校の運動場を開放いたします。（ただし、感染症拡大の状況によっては、中止する場合があります。）利用に係る申請等は不要です。保護者の送迎も不要ですが、行き帰りの交通安全と感染症予防対策の指導については、各保護者にてお願いいたします。

- ①小学校1・2年生 … 午前10時～午前11時
- ②小学校3・4年生 … 午前11時～正午
- ③小学校5・6年生 … 午後2時～午後3時
- ④中学生 … 午後2時～午後3時

※屋外での短時間の活動に限定しての施設開放です。体育館等、屋内の施設については開放いたしません（トイレは除く）。遊具も貸し出しは行いません。

※過密となる事を避けるために学年を限定しております。ご理解をお願いいたします。不明な点につきましては、各学校にお問い合わせください。

2. 学校における児童・生徒の受け入れについて（継続して実施します。）

3月3日付文書「休校期間中の児童・生徒への個別の対応について（お知らせ）」でお伝えした児童・生徒の各学校での受け入れについては、受け入れ期間を5月29日（金）まで延長いたします。

また、受け入れ対象者に給食の提供を検討しています。詳細については対象者保護者に追って連絡します。（ただし、感染症拡大の状況によっては、中止する場合があります。）

裏面に続く

3. 家庭での生活について

(1) 健康管理について

引き続き感染症予防対策に留意して過ごすようご指導願います。特に、以下の点についてご留意ください。

- ・毎朝の検温と検温カード（すでに配布済み）への記録
- ・咳エチケットや手洗いを徹底する。
- ・風邪の症状があるときは外出を控え、やむを得ず外出する場合はマスクを着用する。
- ・集団感染のリスクが高まる空間を避ける。
- ・ウォーディネーショントレーニングなどの運動を行う。

URL <https://jacot.jp/co-ordination-dojo/menu>

(2) 学習について

家庭学習については、別途各学校の担任より学年に応じた課題が出されます。

課題については、これまでに学習してきた内容に加えて、4月、5月に計画していた学習内容が含まれます。学習していない内容については、学校再開後に、改めて指導しますのでご理解いただきますようお願いいたします。

なお、家庭学習は、普段の授業時間に合わせて学習するなど、時間を決めて行うのがよいと思われます。各学校においても指導しますが、ご家庭においても一日のスケジュールについてお子さんの相談にのっていただきますようお願いいたします。

また、家庭学習を行う際には、学年に応じて可能な範囲でお子さんの様子を見守っていただき、声かけ等を行っていただきますようお願いいたします。

4. 家庭訪問について

このことにつきましては、少しでも対面での接触をさけるということから、遠慮させていただいているところですが、休校が長期化することから、各校において必要と思われる場合には、個別に実施させていただく場合がありますのでご理解ください。

なお、その際には、マスク着用のうえ2m程度の距離を取って短時間での訪問とさせていただきますのでご協力をお願いします。

5. 登校日について

登校日は設定しません。

ただし、児童生徒の状況を把握するために、各校において個別の対応を行う場合があります。

6. 学校再開日について

6月1日（月）は、ご家庭で検温のうえ、通常通りの時刻にマスクを着用して登校させてください。（給食なし、部活動なし、午前中のみ）ただし、状況により予定に変更がある可能性がありますので、詳細については追って各学校より連絡します。